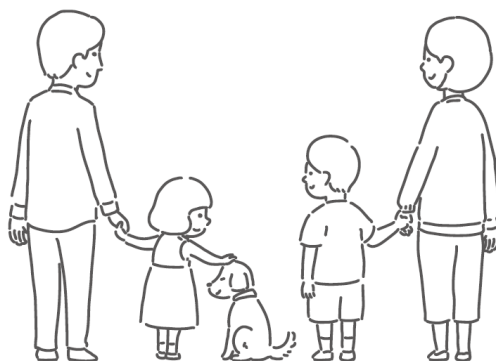


稲美町まち・ひと・しごと創生 総合戦略アクションプラン

夢と希望をかなえる稲美のくらしの実現にむけて



inami
“愛”のあいだに暮らすまち

令和5年度

兵庫県 稲美町

目 次

第1章 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの位置づけ	
1 アクションプラン策定の目的	1
2 アクションプランの期間	1
3 アクションプランの内容	1
第2章 国・県の交付金事業	
1 これまでの経緯	2
2 交付金について	2
第3章 総合戦略推進への取り組み	
1 総合戦略の目標達成に向けた評価指数及び事業数の推移	4
2 主要政策の事業内容について	5
基本目標1.安心して働ける稲美町をつくる	6
基本目標2.稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	10
基本目標3.結婚・出産・子育ての希望をかなえる	13
基本目標4.ひとが集う、 安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる	17

第1章 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの位置づけ

1 アクションプラン策定の目的

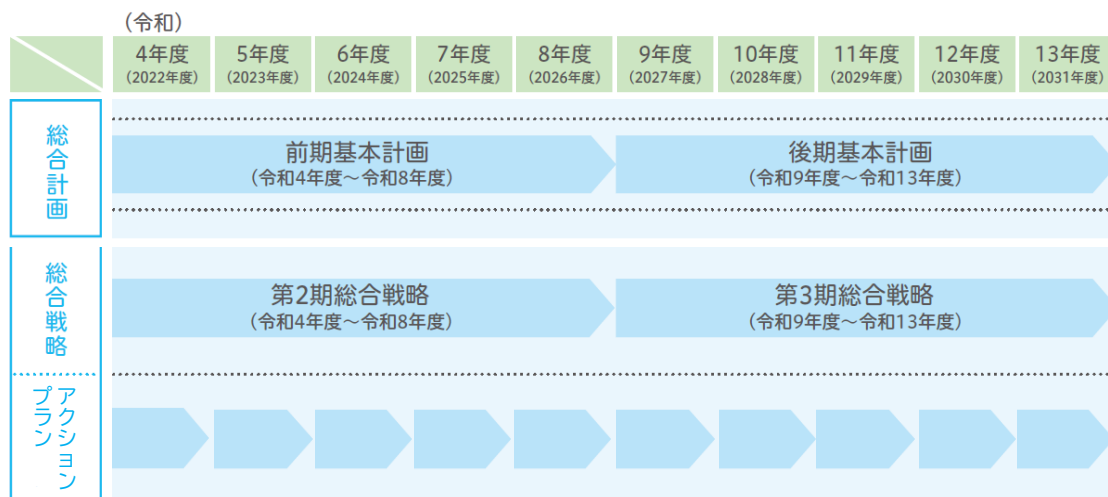
稲美町人口ビジョンによる本町の人口に係る将来展望と、それを実現するための施策及び施策評価の仕組みを構築し、2060年の将来人口「20,000人」を確保することを目的とした第2期 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を令和4年3月に策定しました。

稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、総合戦略で設定した基本目標、数値目標及び各施策の重要業績評価指標（KPI）を達成するために実施する各事業の概要、効果及び実績等を取りまとめたものであり、各事業を計画的に取り組み、確実に各目標を達成するために策定するものです。

2 アクションプランの期間

総合戦略の期間は総合計画の計画期間に合わせ、5年間としており、アクションプランについては、毎年、KPI及び進捗状況の実績を確認・評価し、取り組みについて見直しを行います。

また、年度途中であっても、国、県の交付金制度などの新たな財源の活用や民間との連携などによって、総合戦略に掲げる施策に係る事業を緊急的に実施することで効果が見込まれる事業については弾力的な運用を行います。



3 アクションプランの内容

総合戦略に基づき、地方創生を効率的に推進するために、国の交付金を活用し、財源確保に努めます。交付金の活用状況については、第2章にまとめてあります。

また、総合戦略を計画的かつ効率的に実行するため、総合戦略に掲げる事業の一覧表を作成し、計画的に取り組みます。

第2章 国・県の交付金事業

1 これまでの経緯

平成26年度の国の補正予算において、地方版総合戦略の早期かつ有効な策定を行うことと、これに関する優良施策等の実施に対し支援する「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」が創設され、町では平成27年度に総合戦略策定事業や定住促進事業等において交付金を活用しました。

また、平成28年度には先駆性が高く、レベルアップの加速化を図る効果がある事業を対象に支援する「地方創生加速化交付金」が創設され、町ではいなみフルーツレインボープロジェクト等において交付金を活用しました。以降は、交付金の名称が変更され、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金として運用されています。

2 交付金について

令和3年度の国の補正予算において、新たにデジタル分野での地方創生を推進するため、デジタル田園都市国家構想推進交付金が創設され令和4年度から運用されています。

また、兵庫県においては、令和5年度にひょうご地域創生交付金に代わり、躍動する兵庫応援事業が創設されています。

今後も、稲美町に必要な地方創生事業を行うにあたり、活用できる交付金は積極的に活用し、地方創生を進めていく必要があります。

【交付金の種別と町の活用実績】

※○：町活用実績あり

補助主体	国			県	
	H28年度～ R4年度	H29年度～ R4年度	R4年度～	H30年度～ R4年度	R5年度～
名称	地方創生推進交付金	地方創生拠点整備交付金	デジタル田園都市国家構想推進交付金	ひょうご地域創生交付金	躍動する兵庫応援事業補助金
年度					
令和4年度	—	—	—	○	
令和5年度					○

【国交付金：概要】

名称	概要	町実績事業名
地方創生推進交付金	自治体の自主的・主体的な取り組みで、先導的なものを支援。地域再生計画（5ヶ年度以内）の長期事業対象。 補助率 1 / 2	—
地方創生拠点整備交付金	自治体の自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業で、未来への投資の実現につながる先導的な施設整備の支援。 補助率 1 / 2	—
デジタル田園都市国家構想推進交付金	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現を図る取り組みを対象に支援。 補助率 1 / 2	—

【県交付金：概要】

名称	概要	町実績事業名
ひょうご地域創生交付金	市町自らが、その創意工夫により地域創生の取り組みを行うものを支援。 補助率 1 / 2	・菊徳地区移住・定住推進事業（R4）
躍動する兵庫応援事業補助金	新たに実施する県重点施策と連動する市町単独事業を支援。 補助率は財政力指数に応じて設定 0.4 未満： 2 / 3 0.4 以上 0.8 未満： 1 / 2 0.8 以上： 1 / 3	・防犯カメラ設置等事業 ・情報発信事業 ・農村環境改善センター改修事業 ・庁舎維持改修事業

第3章 総合戦略推進への取り組み

1 総合戦略の目標達成に向けた評価指数及び事業数の推移

令和3年度に策定した総合戦略を確実に推進し、目標人口及び基本目標の指標を達成するため、それぞれの現状値を把握します。

また、令和4年度から令和8年度の事業数について、推移を把握します。

【目標人口】※人口は国勢調査ベース、R42は人口ビジョン (人)

項目名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R42 目標値
総人口	30,268	30,117	30,004	30,017				20,128

【基本目標の指標】 (%)

基本 目標	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値
1	町の施策「雇用対策・勤労者福祉の向上」の満足度	9.4	—	11.0	—			15.0
2	稲美町に愛着を感じる人の割合	62.6	—	63.2	—			70.0
3	町の施策「子育て支援の推進」の満足度	19.0	—	25.9	—			25.0
4	稲美町が住みやすいと感じている人の割合	73.0	—	79.0	—			80.0

【基本目標】

1. 安心して働ける稲美町をつくる
2. 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる















【各年度の主要施策の事業数】

基本 目標	施策	事業数				
		R4	R5	R6	R7	R8
1	1. 持続可能な農業の振興	7	8			
	2. 地域に活力を生む商工業の振興	5	3			
	3. 多様な働き方の創出	0	1			
2	1. 移住・定住の促進	6	6			
	2. 郷土愛の育成	2	3			
	3. 町の魅力発信	1	1			
3	1. 結婚・出産できる環境の充実	4	10			
	2. 子育て支援の充実	5	2			
	3. 魅力ある教育環境の充実	14	8			
4	1. 質の高い暮らしの充実	10	12			
	2. 安全・安心で暮らしやすいまちの実現	8	5			
	3. 観光・交流の推進	2	2			
	4. ともにつくるまちづくりの推進	3	2			
計		67	63			

2 主要施策の事業内容について

本年度の主要施策の事業内容について、具体的な施策の KPI（重要業績評価指数）の推移とともに次ページから示しています。

事業実績を基に、事業を研究・検討し、今後の展開に繋がります。

SDGs(持続可能な開発目標)					
	貧困をなくそう		エネルギーをみんなにそしてクリーンに		気候変動に具体的な対策を
	飢餓をゼロに		働きがいも経済成長も		海の豊かさを守ろう
	すべての人に健康と福祉を		産業と技術革新の基盤をつくろう		陸の豊かさを守ろう
	質の高い教育をみんなに		人や国の不平等をなくそう		平和と公正をすべての人に
	ジェンダー平等を実現しよう		住み続けられるまちづくりを		パートナーシップで目標を達成しよう
	安全な水とトイレを世界中に		つくる責任つかう責任		

令和5年度

基本目標1 安心して働ける稲美町をつくる

- (1)持続可能な農業の振興
- (2)地域に活力を生む商工業の振興
- (3)多様な働き方の創出

基本的な考え方 産業の振興を図り、就業の場を増やすとともに、多様な働き方を支援する

- ・新規就農者や地域農業の担い手である認定農業者、集落営農組織を支援するとともに、6次産業化の取り組みを促します。
- ・農業のICT化など、スマート農業への取り組みを支援します。
- ・稲美ブランドなどの付加価値の高い特産品の開発や販売機会の提供を支援します。
- ・商工会との連携を強化し、創業や起業、事業承継(第二創業)を支援します。
- ・商店・店舗誘致への支援や低利融資制度の普及など、企業活動を円滑に進められる経営支援に努めます。
- ・ふるさと納税制度の活用や個人消費を促進する商品券を発行することで、商工業の活性化を図ります。
- ・企業の新規立地や敷地拡大などの新たな産業用地の創出に向けた取り組みを進めることで、商工業の振興を図ります。
- ・若者や女性などが働きがいを感じる職業・職場に就くことができるよう、就業や就労の機会の創出を支援します。
- ・ライフスタイルやライフステージに応じた働き方を進めるため、働きやすい環境整備を進めます。
- ・自らのスキルアップを促進するため、大学を活用したキャリアアップを支援します。

貢献するSDGs

○	○		○	○			○	○	○		○			○	○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数 (KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
認定農業者数	21人+16団体	26人+17団体	26人+16団体				30人+20団体
稲美ブランドのロゴマークの商品への表示又は店頭表示	12品目	11品目	13品目				18品目
商工会の会員数(年度末時点)	599事業者	609事業者	613事業者				基準値以上
創業者数【累計】(稲美町創業支援補助金申請件数)	2件(令和元～令和2年度)	2件	3件				6件(令和3～令和8年度)
ふるさと納税の返礼品協力企業数(年度末時点)	24事業者	26事業者	30事業者				30事業者
若者(25歳～39歳)の就業者数	3,829人 (平成27年国勢調査)	3,283人 (令和2年国勢調査)	—				3,900人(令和7年国勢調査)
15歳以上の女性就業者数	6,144人 (平成27年国勢調査)	6,191人 (令和2年国勢調査)	—				6,200人(令和7年国勢調査)
ワーク・ライフ・バランス宣言企業数(年度末時点)	21事業者	29事業者	27事業者				基準値以上

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R5実績
1	機構集積協力金交付事業	産業課	<p>農業の生産性の向上や担い手の負担軽減を図るため、農地集積・集約化に取り組む営農組合等や農地を貸し付ける所有者に協力金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集積協力金 農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積等に取り組む場合 1～2.8万円/10aを交付 ・経営転換協力金 農業者等が農地中間管理機構に農地を貸しつけ、農業をリタイヤする場合等 1万円/10aを交付 <p>(取組地区) 岡地区(岡西、岡東、出新田、十七丁)</p>	
2	農業に頼らない稲作技術実証事業	産業課	<p>経済性や生産性に留意しつつ環境負荷の軽減を図り、持続的な農業生産を確保するため、食の安全に向けた農業に頼らない水稲雑草防除技術の実証実験を行う。</p>	
3	人・農地プラン推進事業	産業課	<p>今後の農業について、集落内で話し合い、地域の農業の担い手を決定する等の計画である「人・農地プラン」を作成し、農地の保全と新規就農者の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プラン検討会の開催 ・農業次世代人材投資資金等の交付 <p>150万円以内/年(最大3年)</p>	
4	集落営農育成事業	産業課	<p>集落営農組合を担い手として位置づけ、その育成や活動強化を図るため、機械・施設の導入補助を行う。</p> <p>(補助対象機械) ・コンバイン、麦栽培専用機械、水稲直播栽培専用機械、トラクター</p> <p>(補助率) ・査定事業費の10%以内を5年間補助 (合計で査定事業費の50%)</p> <p>ただし、機械の更新期間は導入年度を含め8年以上とする。</p>	
5	農村環境改善センター改修事業	産業課	<p>農村環境改善センターは、建築後36年が経過し、施設の老朽化により雨漏りや空調等の故障が頻発しているため、施設を今後も継続的に安全・安心に利用できるよう改修を行う。</p> <p>(令和5年度) ・改修工事</p>	
6	地震対策ため池防災事業	産業課	<p>ため池の耐震化対策を実施することにより、地震によるため池決壊災害の未然防止を図るとともに、地域の安全を確保する。</p> <p>(令和5年度) ・河原山池地区 堤体工 一式 (負担割合) ・国55% 県34% 町11%</p>	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R5実績
7	多面的機能支払事業	産業課	<p>農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動等に対して交付金を支払うことにより農地、農業用施設の保全を図る。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地維持支払：草刈等共同活動 ・資源向上支払：施設の補修・更新、環境保全活動 <p>(負担割合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国50% 県25% 町25% 	
8	水利施設等保全高度化事業	産業課	<p>水管理の省力化や維持管理費の低減、農地集積等、農業経営の効率化と継続を図るため、農業用施設の整備に向けた機能保全計画及び事業計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡地区再整備 約142ha 区画拡大、用排水路の暗渠化、圃場の暗渠排水等 ・草谷川地区バイライン更新 約65ha 管路延長約12km、ポンプ1基 	
9	商工業振興補助事業	産業課	<p>町内の商工業の振興対策として、稲美町商工会に補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善普及事業指導職員設置費 ・経営改善普及事業指導事業費 ・総合振興事業費 <p>労働者雇用管理改善事業、観光と物産事業、いなみ冬景色事業、健康維持推進事業、共通商品券事業、年賀交歓会受託事業、婚活事業、エキスパートバンク事業、創業支援事業</p>	
10	住宅リフォーム補助事業	産業課	<p>町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム工事を行う場合に補助金を交付することにより、住民の住宅環境の向上及び町内業者の受注機会の増加による地域経済の活性化を図る。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象工事：工事費20万円以上 ・補助金額：工事経費の10%（上限10万円） 	
11	稲美町プレミアム付商品券事業	産業課	<p>稲美町プレミアム付商品券を販売することで、購買力の町外流出防止及び個人消費を促進し、町内の商業の活性化を図る。また、新型コロナウイルス感染症等の影響による物価高騰対策として、令和4年度に引き続き販売セット数を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム付商品券 発行枚数：15,000セット (1セット10,000円[500円券22枚]) プレミアム率：10% <p>販売期間：令和5年7月 有効期限：令和5年12月31日</p>	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R5実績
12	創業支援補助事業	産業課	<p>町内における新規創業者に対して、新規創業に要した経費の一部を補助することで、創業者の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 稲美町商工会が実施する「創業塾」を受講し、町内に事業所を設置し、新たに創業を行う個人・法人等 ・補助金額 新規創業に要した経費の3分の2以内の額（上限20万円） 	

令和5年度

基本目標2 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

- (1) 移住・定住の促進
- (2) 郷土愛の育成
- (3) 町の魅力発信

基本的な考え方 移住・定住を促進するとともに、町の魅力を発信する

- ・転入者や転居者、U/Iターンのための住宅取得などを支援します。
- ・住宅用地の確保のため、適正な土地利用の推進や規制緩和に取り組みます。
- ・自然豊かな住環境の形成に向け、住宅形成や商店・店舗の誘致、空き家の活用などを支援します。
- ・自分たちの暮らす地域を深く知るふるさと教育や、地域の食材を使用した学校給食などの地産地消への取り組みを通して食育や健康づくりを推進します。
- ・稲美町に暮らすことへの誇りと愛着を感じることができる、交流人口の増加を図る取り組みを支援します。
- ・町ホームページやSNSを活用することで、町の魅力を積極的に発信します。
- ・ふるさと納税を活用することで、寄附者や本町に関心を持つ人との継続的なつながりを構築するとともに、町の魅力を多方面に広めます。

貢献するSDGs

○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数 (KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
人口の社会増【累計】	△24人(平成28～令和2年度)	18人	229人				160人(令和3～7年度)
特別指定区域指定数【累計】(田園集落まちづくり)	9地区	9地区	10地区				12地区
稲美町成人式*の出席率	76.60%	80.00%	80.30%				基準値以上
ふるさと同窓会支援事業申請件数	0件	1件	1件				4件
町公式YouTubeの動画本数(年度末時点)	24本	29本	33本				36本
ふるさと納税寄附件数	5,588 件	7,250件	10,585件				8,000件

*R4から名称変更「はたちのつどい」

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R5実績
1	地籍調査事業(蛸草4地区)	土木課	<p>地籍調査の未実施か所を調査し、精度の高い地図を作成し、法務局に送付する。土地境界に関するトラブル防止、土地行政の効率化、公租公課の公平化など、土地の最も基礎的な情報として活用する。</p> <p>(対象地区)蛸草下條地区 (面積及び筆数)0.11km²、約410筆 (内容)現地調査、測量</p>	
2	沿道活性化にぎわいづくり補助事業	都市計画課	<p>地区計画を決定し、建築規制を緩和した旧母里村役場跡周辺地区及び旧加古村役場跡周辺地区内における建築行為や開発行為に対し、補助を行うことで地域の活性化をめざす。</p> <p>・住宅、店舗等の建築を促進するための新たな建築行為に対する補助 (対象期間)10年間(令和12年9月17日まで) (補助金額) 住 宅:18万円分の稲美町共通商品券 店舗等:固定資産税(土地・建物・償却資産) 相当額の2分の1を3年間</p> <p>・民間開発事業を誘導するための開発行為に対する補助 (対象事業) 都市計画法第29条に基づく開発で、町が認定する開発行為 (補助金額) 開発区域内で造成される宅地区に1宅地当り30万円を乗じた額</p>	
3	田園集落まちづくり住宅新築促進事業	都市計画課	<p>特別指定区域内の地縁者住宅区域及び新規居住者住宅区域での住宅新築行為に対して補助を行う。</p> <p>(対象期間) 区域指定後5年間 (補助金額) 18万円分の稲美町共通商品券 (対象地区) 和田地区、西和田地区、百丁場地区、北山地区</p>	
4	菊徳土地区画整理事業	都市計画課	<p>菊徳地区内で残存農地が集積している区域において土地区画整理事業を行い、市街化区域内の土地活用を図る菊徳土地区画整理組合を支援し、事業を推進する。</p> <p>(内容)区画道路、調整池、宅地造成等工事</p>	
5	親元近居住宅取得等支援補助事業	都市計画課	<p>町内の定住人口の増加を図るとともに、親子間の子育て支援や介護などの支え合いを促進するため、町内出身者などの子世帯が親元に住宅を新築等する場合に補助を行う。</p> <p>(補助金額) 18万円分の稲美町共通商品券 (対象住宅) ・取得した住宅(中古住宅を含む。)は子世帯の所有権が2分の1以上あること。 ・玄関・居室・台所・風呂・トイレのうち2つ以上を含む増築・一部改築工事またはリフォーム工事を実施した住宅でその工事費が300万円以上のもの。</p>	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R5実績
6	お試し居住支援事業	企画課	<p>加古川市、高砂市、稲美町、播磨町以外に在住する人が町内の民間賃貸住宅を利用しお試し居住する場合に補助金を交付し、町内への移住を促進するとともに、人口減少傾向の抑制を図る。</p> <p>・補助対象経費 お試し居住で支払う町内の民間賃貸住宅の家賃等 ・補助金額 上限18万円(月3万円×6か月)</p>	
7	幼・小・中一貫した国際理解教育推進事業	教育課	<p>幼稚園・小学校・中学校を通じた英語教育全体の充実を図るため、ALT等の外部人材を活用し、グローバル化に対応した教育環境づくりを推進する。 令和5年度から中学3年生を対象に、英語外部検定試験を実施し、生徒の学習意欲の向上を図る。</p> <p>・ALTの配置:5人 ・(新)中学3年生を対象に英語外部検定試験を実施</p>	
8	学校給食食材物価上昇分支援事業	教育課	<p>新型コロナウイルス感染症や原油価格の高騰等の影響で、学校給食食材の価格が上昇している。このような中でも、保護者等の負担を増やすことなく給食の質を維持するため、給食食材の物価上昇分に対して、支援を行う。</p> <p>(保護者負担額) 学校給食費 1食あたり 小学校 257円 1中学校 290円</p>	
9	人権教育啓発事業	人権教育課	<p>人権を認めあう人づくり、まちづくりの推進に向け、部落差別の問題をはじめとする様々な人権課題の解決をめざして、人権啓発活動を推進するとともに、児童生徒に対する人権教育や地域における人権学習と交流を通じて、住民の人権意識を高め、差別や偏見のない地域社会の構築をめざす。</p>	
10	ふるさと納税推進事業	企画課	<p>ふるさと納税の返礼品を充実させるなど、町外に向けて情報発信を行い、ふるさと意識の醸成を図る。また、返礼品を提供する「ふるさと納税協力企業」を増やすことで、地域産業の振興につなげるとともに、自主財源の確保に寄与する。</p>	

令和5年度

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1)結婚・出産できる環境の充実
- (2)子育て支援の充実
- (3)魅力ある教育環境の充実

基本的な考え方 安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する

- ・安心して新しい生活がスタートできるよう、結婚への支援に努めます。
- ・安心して妊娠、出産できるよう、妊婦訪問や健(検)診、各種助成金の給付など、健やかな妊娠期の確保と経済的支援に努めます。
- ・子ども医療費や予防接種への助成など、経済面の支援に取り組みます。
- ・いなみっこ広場を拠点に、子育て家庭の交流を促進するなど、地域全体で安心して子育てができるよう支援します。
- ・地域における子育ての相互援助機能の向上を図り、子育て世代を支援します。
- ・延長保育や保育士確保など、保護者ニーズに対応した多様な保育サービスの充実を図ります。
- ・幼稚園での3歳児教育の実施や預かり保育を推進することで、教育環境の充実を図ります。
- ・グローバル化する社会や情報化社会に対応できる人材育成のため、プログラミング教育の実施やICT環境の整備など、情報教育の推進を図ります。
- ・老朽化した校舎の維持補修や長寿命化対策を推進することで、教育環境の充実を図ります。

貢献するSDGs

○	○	○	○	○					○						○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																

重要業績評価指数(KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
婚姻数	87件(令和元年)	93件(令和2年)	86件(令和3年)				110件(令和3~7年の5年間の平均)
出生数	170人	183人	175人				178人(令和3~7年度の5年間の平均)
待機児童数	0人	0人	0人				0人
子ども女性比	0.2100(平成27年国勢調査)	0.1921(令和2年国勢調査)	—				基準値以上(令和7年国勢調査)
いなみっこ広場利用者数(月平均)	—	1,537人	1,964人				2,000人
教員のICT活用指導力	79.50%	81.90%	83.60%				85%

主要施策				
番号	事業名	課名	概要	R5実績
1	出産祝い金支給事業	こども課	出生をお祝いするとともに子育て世帯への経済的支援及び少子化対策の推進を図るため、乳児の出産があった世帯に5万円分の稲美町共通商品券を支給する。	
2	子ども家庭支援機関巡回相談事業	こども課	養育環境に課題を抱える子どもの支援にかかわる保育所、幼稚園、学校等に対し、集団生活上の配慮と支援策について専門家等が助言指導を行うことにより、子どもとその家庭への早期支援につなげるとともに、子育て支援体制の強化を図る。	
3	病後児対応型等保育事業	こども課	現在、いなみ虹保育園において病気からの回復期にある園児を保育する病後児対応型保育を実施している。令和5年度からは、いなみ野母里こども園で、登園後に体調をくずした園児をしばらく園で保育する体調不良児対応型の病児保育を実施することで保護者の負担軽減を図る。	
4	新卒保育士等就労支援事業	こども課	保育人材の確保及び定着を図るため、新規に採用する保育士等に特別給付を支給する保育所等に対して一時金を支給することにより、保育士等の確保対策を推進する。令和5年度からは一時金の額と期間を拡充する。 (支給額) 採用後3か月経過 10万円 採用後6か月経過 20万円 採用後1年から4年経過 毎年20万円 採用後5年経過 30万円(最大140万円)	
5	保育所等給食費支援事業	こども課	物価高騰の影響を受け、給食食材の仕入価格の負担が増加している保育所等に対して、給食費の一部を補助することにより、保護者負担額の上昇を抑制し、安定した保育サービスの提供を支援する。	
6	子育て支援家庭訪問事業	こども課	児童の養育等について支援が必要な家庭に対し、養育環境の改善や児童の発達保障等のために、専門職による相談支援または家事援助を継続的に実施する。令和5年度からは子育て支援ヘルパー派遣の利用枠を拡充するとともに、専門的な訪問支援等を開始し、子育て支援の充実を図る。 ・子育て支援ヘルパー派遣(拡充) ・養育支援訪問(新規) ・育児支援訪問(新規)	
7	いなみっこタクシー助成事業	こども課	妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない健やかな子育て支援として、妊産婦が妊婦健康診査や出産時の入退院、乳児健康診査等の外出時に利用するタクシー費用の一部を助成することにより、安全・安心な出産と産後の育児を支援する。 ・対象期間:交付日から18か月後の月末 ・助成額:タクシー料金1万円を上限に助成 ・助成方法:タクシー利用券を交付(500円券×20枚)又は償還払い	

主要施策				
番号	事業名	課名	概要	R5実績
8	妊婦健康診査助成事業	こども課	母子保健法の規定による妊婦健康診査について、妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えることができるよう、医療機関等で受診した妊婦健康診査に係る費用の助成額を増額し、経済的負担の軽減と妊婦の健康増進を図る。 (助成内容) ・助成額を年間96,000円から124,000円に拡充	
9	産後ケア事業	こども課	産後うつ等の予防等を図るため、産後の育児不安が強い産婦または産後の支援が得られない産婦で、出産後1年を経過しない母子等を対象に、医療機関または助産所に委託して心身のケアや育児サポート等きめ細かい支援を行う。利用促進を図るため、令和5年度から2人以上の乳児等が利用する場合の加算額を無料とすることで、利用者負担額の軽減を行い、安心して子育てができる環境を整備する。	
10	妊娠出産子育て支援事業	こども課	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と、妊娠時に5万円、出産時に5万円を支給する経済的支援を一体的に実施する。 ・伴走型相談支援 妊婦等に保健師等が面談を行い、必要な支援につなげる。 ・経済的支援 出産応援ギフト 5万円 子育て応援ギフト 5万円	
11	任意予防接種助成事業	こども課	任意予防接種に係る接種費用の一部を助成することにより、疾病のまん延防止と児童の健康増進に寄与するとともに経済的負担の軽減を図る。令和5年度からは、高校受験を控える中学3年生に季節性インフルエンザの予防接種に係る費用の一部を助成する。	
12	子ども・子育て支援事業計画策定事業	こども課	子ども・子育て支援法に基づき、子育て支援事業を充実させ、社会全体で子育て家庭を支援するための「第3期子ども・子育て支援事業計画」(令和7年度～令和11年度)を令和5年度から2か年で策定する。 (令和5年度) ・アンケート調査等 (令和6年度) ・計画策定等	
13	ICT利活用学校支援事業	教育課	「GIGAスクール構想」を踏まえ、町立学校に通う全児童生徒にタブレット端末を貸与し、多様な子どもたち一人ひとりの能力や適性等に応じた学びや創造性を育むため、ICTを活用した学習活動の充実を図る。令和5年度からは教育ソフトを導入することで、デジタル教材の更なる活用に取り組む。 (令和5年度) ・児童生徒用端末通信料 ・児童生徒用端末教育ソフト使用料 (新)まなびープラスを導入 ・児童生徒用端末保守契約 ・GIGAスクールサポート業務	

主要施策				
番号	事業名	課名	概要	R5実績
14	小学校エレベーター設置事業	教育課	要配慮児童の移動や学習活動を円滑に行うため、小学校にエレベーターを設置し、学校施設におけるバリアフリー化を推進する。 (令和5年度) ・昇降機設置実施設計等 (対象小学校) ・加古小学校	
15	学校体育館照明設備更新事業	教育課	学校体育館の照明は、大規模改造工事が終了している天満東小学校、稲美北中学校でLED化が完了している。他の5校で使用されている照明器具については、生産を終了する予定があることや、電気代の抑制及び脱炭素推進の観点から、計画的にLED照明に更新していく。 (令和5年度) ・屋内運動場照明設備等改修実施設計 (対象校) ・母里小学校 ・天満小学校 ・稲美中学校	
16	母里小学校大規模改造事業	教育課	母里小学校の給食室は建築後41年が経過し、老朽化が進んでいることから、大規模改造工事を実施する。 (令和5年度) ・母里小学校大規模改造工事(給食室)	
17	幼稚園3歳児教育推進事業	教育課	幼児期にふさわしい遊びや生活を3歳から積み重ねることにより、「健康な心と体」「協同性」等の資質と能力を育み、小学校教育との円滑な接続を図る。	
18	幼稚園教育計画策定事業	教育課	魅力ある幼稚園教育の充実を図るため、幼稚園の現状や望ましい集団規模等を検討する委員会を設置し、今後の町立幼稚園の在り方について検討する。 (令和5年度) ・幼稚園教育計画策定委員会の設置	
19	天満幼稚園大規模改造事業	教育課	天満幼稚園の既存園舎は建築後32年が経過し、老朽化が進んでいることから、令和4年度に行った実施設計に基づき、既存園舎部分の大規模改造工事を行う。 (令和5年度) ・既存園舎大規模改造工事	
20	学校給食公会計事業	教育課	学校で行っている給食費の徴収や管理、食材調達等を町が実施することで、教職員の負担軽減や給食の安定的な実施とさらなる充実につなげる。 (令和5年度) ・検討委員会の設置 ・例規整備 ・システム事業者の選定 等	

令和5年度

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる

- (1) 質の高い暮らしの充実
- (2) 安全・安心で暮らしやすいまちの実現
- (3) 観光・交流の推進
- (4) ともにつくるまちづくりの推進

基本的な考え方 安全・安心な基盤づくりを進めるとともに、多様な団体との連携・交流を促進する

- ・路線バスやデマンド型乗合タクシーなどの公共交通の維持・確保に努めるとともに、日常生活の利便性の向上を図る支援に努めます。
- ・道路などのインフラ整備を行うことで、まちの機能の充実を図ります。
- ・公共施設等の長寿命化や更新など、効率的な行政運営を推進します。
- ・ICTを活用した行政サービスの高度化など、住民サービスを向上させる取り組みを進めます。
- ・空き家バンクや利活用支援など、空き家等の対策を推進します。
- ・介護予防事業や健康ポイント事業など、保健・医療・福祉サービスの充実を図ります。
- ・防災基盤の整備や防災体制を確立することで、安全なまちを実現します。
- ・交通安全施設、防犯設備や消防設備の充実に努めるなど、安心な暮らしの確保に取り組みます。
- ・地域のまつりや町のイベントなど、観光・交流を推進することで、にぎわいのあるまちをめざします。
- ・歴史・文化施設や観光施設、農業やため池などの豊かな自然を活用した体験や交流の展開に努めます。
- ・大学、企業、住民活動団体などの地域に関わる多様な主体と連携し、地域課題の解決を図ります。
- ・自治会などの地域コミュニティを支援するとともに、住民の参画と協働を促進します。
- ・さまざまな分野において、国や県、近隣市町と連携し広域的な行政サービスに取り組みます。
- ・企業版ふるさと納税制度など、民間資金の積極的な活用に取り組みます。
- ・指定管理者制度など、効率的で質の高い行政運営に取り組みます。

貢献するSDGs

○		○	○		○			○		○		○	○	○	○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数 (KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
デマンド型乗合タクシーの利用回数(月平均)	125回	197回	307回				240回
空き家バンク登録後の利活用件数【累計】	5件(平成29～令和2年度)	1件	0件				17件(令和3～8年度)
健康ポイント事業参加者数	702人	885人	1,238人				1,000人
いなみ安心ネット登録者数	3,390人	3,591人	3,606人				5,500人
観光入込客数	124千人(令和元年度)	95千人(令和2年度)	103千人(令和3年度)				基準値以上
大学・企業と連携・協力して実施した事業数	2事業	3事業	3事業				4事業
自治会加入率	83.8%	84.0%	83.1%				基準値以上

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R5実績
1	空き家等対策事業	都市計画課	<p>国が定める基本方針に即して策定した「稲美町空き家等対策計画」に基づき、空き家等の有効活用を通じて快適な住環境の整備と地域の活性化を図る。</p> <p>・空き家活用支援事業 建築後20年以上を経過し、空き家の期間が概ね6か月以上で耐震基準を満たしている住宅や事業所を活用する場合に工事費の補助を行う。また、若年・子育て世帯、UIJ ターン及び市街化調整区域の物件に対しても補助を行う。</p>	
2	国安小池公園整備事業	都市計画課	<p>現在部分供用している国安小池公園の本格的な整備を令和5年度から2か年で行い、地域住民に親しまれる憩いの場づくりを進める。</p> <p>(令和5年度) ・多目的広場、駐車場整備工事等</p>	
3	公園施設長寿命化対策事業	都市計画課	<p>老朽化した公園施設の計画的な維持管理・更新を推進するため策定した都市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新や施設改修を計画的に行い、住民が安全に安心して公園利用ができるよう環境を整える。</p> <p>(令和5年度) ・稲美中央公園のパーゴラの更新 ・町内都市公園の遊具等の更新 ・天満大池公園、大沢池スポーツ公園のトイレ改修工事等</p>	
4	町道179号線整備事業	土木課	<p>天満小学校と天満幼稚園の間を通る町道179号線において、稲美野荘園側の交差点から幼稚園までの間の西側路肩の拡幅工事等を行い、園児をはじめとする歩行者の安全を確保する。</p> <p>(令和5年度) ・整備工事 L=80m W=8.3m</p>	
5	町道維持補修事業	土木課	<p>安全で快適な通行の確保及び騒音軽減等による住環境の改善のため、舗装の亀裂、ひび割れ、沈下が著しいなど、車両交通に支障をきたしている町道について計画的に舗装打替工事等を行う。</p> <p>(令和5年度) ・舗装打替工事 町道下草谷飛行場線 L=370m W=6.0m 町道川北口南場線 L=550m W=6.3m</p>	
6	町道草谷学校線歩道整備事業	土木課	<p>町道草谷学校線において、歩道整備等を行い、児童をはじめとする歩行者の安全を確保する。</p> <p>(令和5年度) ・用地取得 5筆 ・整備工事 L=180m W=2.0m</p>	

主要施策				
番号	事業名	課名	概要	R5実績
7	デマンド型乗合タクシー運行事業	企画課	<p>稲美町地域公共交通計画の基本理念「ともに支え、未来につながるいなみの公共交通」に基づき、既存の路線バスを補完する形でデマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」を運行し、高齢者をはじめとする住民の日常生活における町内交通手段の確保を図る。</p> <p>令和5年度からは、運転免許返納者に対する1年間無料利用特典を実施し、さらなる利用促進につなげるとともに、高齢者の交通事故防止を目指す。</p> <p>(あいのりいなみ1年間無料利用特典) 対象者: 運転免許返納者で、以下のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満65歳以上の人 ・障害者手帳を持っている人 ・要介護、要支援の認定を受けている人 	
8	西部配水場更新事業	水道課	<p>西部配水場は建築後50年が経過し老朽化が進んでいる。安全安心なおいしい水の供給を維持するため、令和5年度から3か年で更新工事を行う。</p> <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得 246㎡ ・西部配水場更新工事 	
9	曇川排水区雨水施設築造事業	水道課	<p>菊徳土地区画整理事業や開発により宅地化が進む曇川排水区の雨水流下能力を改善するため、雨水管渠の整備を行う。</p> <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水管渠築造工事 L=97m 	
10	庁舎維持改修事業	総務課	<p>庁舎新館は建設後23年が経過し、空調設備の老朽化が進んでいるため、空調設備の更新に合わせて、照明器具のLED化等の改修工事を行う。</p> <p>また、庁舎本館については外壁の点検及び修繕、その他改修等を行う。</p>	
11	オンライン申請導入事業	企画課	<p>デジタル技術を活用した情報化を推進するため、本町が申請等を受け付けている行政手続きのうち、オンライン申請が可能なものについて、順次、オンライン化していく。これにより住民の地理的・時間的負担を解消し、住民の利便性や満足度を向上させる。</p> <p>・オンライン申請の導入 窓口に来庁いただき、「紙」によって受け付けている申請や届出等の一部の行政手続きについて、窓口に来庁することなく、自宅や外出先からインターネットを利用して、スマートフォンやパソコン等で24時間いつでもどこからでも手続きができるようにする。</p>	
12	証明書等コンビニ交付サービス事業	税務課・住民課	<p>マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置しているキオスク端末(マルチコピー機)から住民票の写しや所得課税(非課税)証明書などの各種証明書を取得することができるコンビニ交付サービスを実施することにより、住民の利便性やサービス向上を図る。</p> <p>・利用可能時間 6:30~23:00 (12月29日から1月3日までを除く毎日)</p>	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R5実績
13	消防団員処遇改善事業	危機管理課	<p>全国的な消防団員数の減少により、消防庁において「消防団員の処遇改善等に関する検討会」が開催され、報酬等についての基準が定められた。 国の検討会の結果を踏まえ、当町の消防団員の報酬改定や活動内容、定数の見直しについて検討を行い、地域防災力の向上を図る。</p> <p>(令和5年度) ・消防団活動検討委員会の設置 団員報酬の改定等の処遇改善や活動内容等について検討 ・団員報酬の改定 【現行】11,500円 →【令和5年4月1日～】16,500円 ・定数の見直し 【現行】863人 →【令和5年4月1日～】769人</p>	
14	地域防災計画等見直し事業	危機管理課	<p>国の防災基本計画に基づき、都道府県、市町村の防災会議が地域の実情に即して災害対策全般の基本的な計画として地域防災計画を定めている。平成30年度の大規模見直しから概ね5年が経過し、制度改正や関連計画との整合を図るため、総合的・体系的に稲美町地域防災計画を改訂する。</p> <p>(令和5年度) ・稲美町地域防災計画の改訂 ・稲美町国民保護計画の改訂</p>	
15	防犯カメラ設置等事業	危機管理課	<p>地域団体が行う防犯カメラの設置等を促すとともに、町内全域に町が管理する防犯カメラを設置することで、通学時や外出時の住民の安全確保を図る。</p> <p>(令和5年度) ・防犯カメラ設置調査業務 ・防犯カメラ設置等補助金</p>	
16	防犯灯・街灯維持管理事業	危機管理課	<p>防犯灯・街灯の設置基準を見直し、計画的に増設することにより夜間における歩行者の安全確保と犯罪の防止を図る。</p> <p>(設置基準) 現行はおおむね50mとしている設置間隔を見直す。</p> <p>令和5年度設置予定数 自治会要望分:80灯 防犯灯増設分:60灯</p>	
17	健康増進計画・食育推進計画策定事業	健康福祉課	<p>健康寿命の延伸と生活の質の向上をめざす「市町村健康増進計画」(「健康いなみ21・健やか親子21計画(第2期計画)」)と、生活習慣病等の予防のための食育の周知啓発に取り組む「市町村食育推進計画」(「稲美町食育推進計画(第2期計画)」)について、それぞれの第3期計画を同一の理念のもとで一体的に令和4年度から2か年で策定し、さらなる住民の健康増進を図る。</p> <p>(令和5年度) ・計画策定等</p>	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R5実績
18	にぎわい創出補助事業	産業課	<p>町内のにぎわいの創出を目的として、住民団体等が実施するイベントの開催やサプライズ花火に要する費用に対して補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費 イベント及びサプライズ花火の実施経費 ・補助金額 イベント 上限20万円 サプライズ花火 上限80万円 	
19	情報発信事業	企画課	<p>効果的な広報手法を用いた情報発信を行うことで、住民サービスの向上に努めるとともに、地域への愛着を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINEによる情報発信 ・デジタルサイネージの設置 ・ホームページデザインの変更 等 	
20	まちづくり活動サポート事業	企画課	<p>地域やまちを元気にする自発的な活動に取り組む住民団体等の活動を支援することで、住民協働のまちづくりを推進する。</p> <p>(対象事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民団体等が行う、まちづくりに貢献する活動 ・まちづくり、福祉、環境、教育、文化等の分野 ・新規事業 ・事業費総額が10万円以上 <p>(補助金額)</p> <p>補助率10/10 ただし上限10万円/年 (3回限度)</p>	
21	大学と連携したまちづくり事業	企画課	<p>多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう専門知識を持った大学と連携し、特色あるまちづくりを推進する。</p> <p>(対象大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫大学 ・流通科学大学 <p>(連携内容)</p> <p>各分野におけるまちづくりに関する町と大学の連携した取組</p>	